

4 まちづくりの実施方針

(1) まちづくりの進め方

① 市民・事業者・市の協働のまちづくり

- 都市計画マスタープランの実現に向けて、市民、事業者、市がそれぞれ主体的に役割を果たしながら、協働のまちづくりを推進していきます
- 既存の制度の活用を推進するとともに、新たな視点から制度の拡充を検討することで、更なる展開を図っていきます

② 地域の特性を踏まえたまちのルールづくりの推進

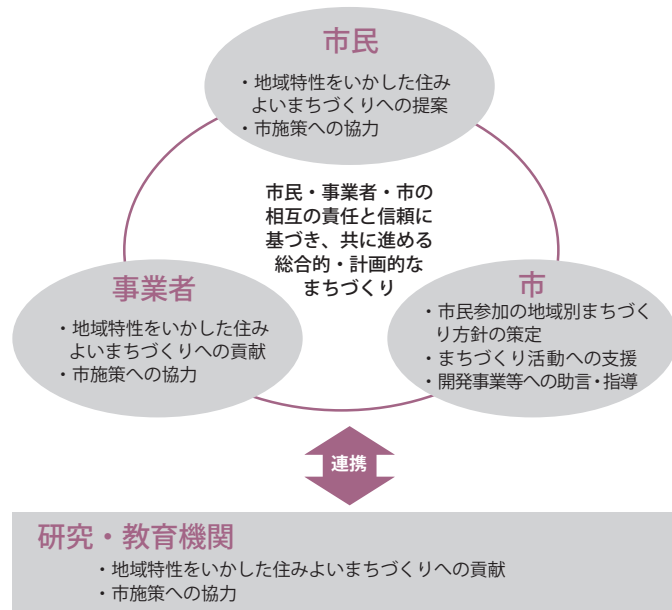
- 地域住民が主体となるルールづくりや支援制度の活用を促進し、地域の特性を踏まえたまちのルールづくりを推進します

③ 地域の特性を踏まえた良好な開発事業

- 大規模開発事業を行う際は、事業者が地区計画等の詳細なルール検討に取り組むよう誘導します
- 地域貢献を行う優良な開発事業を誘導する仕組みを検討します

④ 市民との協働推進のための仕組みの充実

- 公共施設の管理運営面で協働が図られる仕組みを検討します
- NPO・ボランティア団体との協働を進めます
- 市民協働事業によるまちづくりを進めます
- エリアマネジメントを促進します
- 分譲マンションの適正管理・再生を支援します
- まちづくり人材を育成します



(2) 効率的・効果的なまちづくりの推進

① 総合的なまちづくり施策の推進

- 関係計画との調整・連携を積極的に行います
- 都市施設・都市機能の維持・更新等における広域的な自治体間の連携を強化します
- 社会情勢の変化や技術革新に対応したまちづくりを進めます

② 都市計画手法等の活用

- 拠点市街地の活性化のために、にぎわいをもたらす都市機能の維持・立地誘導を図ります
- 都市農地の効果的な保全・活用を図る方策を検討します
- 土地利用転換・用途転換への適切な対応を行います
- 災害リスクの軽減につながる土地利用を誘導を図ります

③ 公共施設・インフラマネジメント

- 公共施設マネジメント及びインフラマネジメントの取組を推進します
- 公共施設とインフラのマネジメントを併せて検討するなど、最大限の効果を得られる方策を検討します
- 民間活力を活用した公共施設及びインフラの効果的な活用を推進します

(3) 都市計画マスタープランの見直し・評価

- 都市計画マスタープランに基づくまちづくりを進めていくため、「PDCAサイクル」に基づき、本計画の柔軟な見直しを検討することとします。

